あつま

经跨路是多

発行 厚真町教育委員会 電話27-2495

主な記事

- ・町内全学校長へ青少年健全育成 メッセージを伝達
- ・学校給食にホッキ貝の寄贈
- 第4回厚子連スポーツ交流会を開催
- 秋季自治会対抗パークゴルフ大会開催のお知らせ
- 米国高校生アシュリーさんが児童生徒と交流
- ・平成26年度成人式について
- 図書室だより
- 集まリンピック開催のお知らせ
- 放課後子ども教室活動紹介

青少年健全育成メッセージを伝達

厚真町青少年健全育成委員会では、教育委員会と連携し「子ほめ運動」をはじめ、変質者から子どもを守る「ひなんの家」の取り組み並びに「子ども110番パトロール」等の活動を推進して、青少年の健全育成に努めています。

毎年7月、「社会を明るくする運動」(法務省)、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(内閣府)とされ、全国で青少年の健全育成の推進を行う各種の取り組みが行われています。北海道では、「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動強調月間」として高橋はるみ北海道知事からのメッセージが発表されました。本町でも、7月2日に野澤政博 青少年健全育成委員会委員長が厚真町教育委員長メッセージと合わせて知事メッセージを町内全学校長に伝達しました。



野澤委員長は、「次代を担う青少年が心身ともに充実した人生を送っていくために家庭・学校・地域社会がその役割や機能を十分に果たし、青少年が持つ力を最大限に発揮できる環境づくりにご協力いただきたい」と呼びかけました。

夏休みを迎えると、子どもが家庭や地域で過ごす時間が多くなってきます。 厚真に住むすべての子どもたちが楽しく安全な夏休みを過ごせるよう 町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動」北海道知事メッセージ

北海道の将来を担う青少年が、一人の人間として尊重され、大きな夢を育むことができる社会の中で、豊かな人間性を培い、未来を切り拓くたくましさを身につけ、元気に育っていくことは、私たち道民の共通の願いです。しかし、人口減少、高齢化の進行や、情報化の進展は、社会情勢を大きく変化させ、青少年を取り巻く環境にも影響を及ぼしています。その影響は、刑法犯として検挙・補導された少年の低年齢化や、出会い系サイト利用などによる中高生の性的被害、児童虐待事件による被害が増加傾向にあるなどの形で現れています。

こうした状況に対応していくためには、家庭、学校、地域社会をはじめ、私たち道民が一丸となって、青少年の 非行と被害の防止に取り組んでいくことが重要です。

道では、7月を「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動強調月間」とし、市町村や関係機関・団体等と相互に協力・連携して地域の力を結集し、青少年の健全育成の機運を醸成し、非行と被害の防止を図るため、次の九つを重点課題(目標)として取り組みます。

皆さんには、本月間の取組に特段のご理解とご協力をお願いいたします。 〇重点課題(目標)

- (1)インターネット利用に係る非行及び犯罪被害防止対策の推進
- (2)有害環境への適切な対応(3)薬物乱用対策等の推進
- (4)不良行為及び初発型非行(犯罪)等の防止
- (5) 再非行(犯罪) の防止
- (6)いじめ・暴力行為等の問題行動への対応
- (7) 青少年の福祉を害する犯罪被害の防止
- (8)社会を明るくする運動の推進
- (9)「道民家庭の日」の普及

